

返金規定

就労開始日から下記のそれぞれの期間内に、求職者本人の理由により退職した場合は、下記の割合で、お支払いいただいた人材紹介料をご返金いたします。求人者都合による退職の場合は、この返金規定は適用されません。

- | | |
|--------------|-----|
| ■ 1ヶ月未満 | 90% |
| ■ 1ヶ月以上3ヶ月未満 | 50% |